



# 「知る」ことから 広がるつながり

地域のネットワーク構築を目指して

地域課題が多様化する中、さまざまな主体による支え合い・助け合い活動にますます期待が寄せられています。今号では、ボランティア・NPO・団体などのネットワーク構築により地域福祉活動の活性化を目指す川崎町社会福祉協議会（以下「川崎町社協」）の取り組みについて紹介します。

## ● ネットワーク構築による住民活動支援

川崎町内ではボランティア団体やNPOなどによる、それぞれの得意分野を活かした活動が広がっています。その反面、情報発信力や協力体制など、それぞれの団体は活動を推進する上での悩みを抱えており、それらの相談が川崎町社協へ寄せられるようになりました。

そこで、川崎町社協では地域の活動者・団体が地域づくりのために連携・協働し、活動がより活性化されることを目指し、平成25年度より、ボランティア団体などの活動実態を把握したうえで、情報交換会開催など、団体間のネットワーク構築に取り組んでいます。

## ● 「知る」ことから「連携」を目指す

各団体間のネットワーク構築を目的として開催している「ボランティア・NPO・各団体等情報交換会」では、子ど

も・演芸・高齢者・障害者・地域活動・自然環境・国際交流など多様な分野との情報交換を行っています。連携した地域づくりに向けて、まずは「お互いを知る」ことを意識し、お茶のみの雰囲気づくりや共通のテーマの提供、団体の活動内容の提示、自由な意見交換の時間など参加者が話しやすい場づくりを行っています。お互いの活動や困り事、現状などについて情報交換を行う中、参加者からは「団体間での横のつながりが必要だ」との声が聞かれました。また、情報交換会がきっかけ

でいただいています。



▲情報交換の様子  
参加者が話しやすい場づくりを行っています。

## ● 地域に入り込むことで見えるもの

けとなり、新たに交流が始まった団体も見られるなど、お互いについて知ることが、各団体間の活動の連携した推進へ繋がっていることが感じられます。

「始めは社協と関わりは、詳しく把握できませんでしたが」と川崎町社協地域福祉係長（福祉活動専門員）大宮勝茂さん。社協では、地域内の団体の活動へ参加させて頂き、日々の関わりの中でつながりを作ることに合わせて、団体の活動について調査し、把握することから始めました。これらの取り組みや情報交換会などを通して、社協



▲社協を知ってもらう取り組みの一つ。川崎町社協PRキャラクター。住民の声を聞きながら「かゆいところに手が届く」そんな社協を目指しています。

## ● 今後に向けて

地域内のボランティアやNPOなどの主体的な活動が充実し、広がりが見られる中、各団体が連携・協働することで地域福祉活動がより活性化されることが期待されます。

さまざまな主体が地域内で活動していますが、社協はいかに支援体制を構築して行けば良いのか、課題は多いと言えます。各団体の主体性や活動力が活かされるネットワーク構築を目指し、地域の活動者との関わりの中で、地域の声を聞き、住民と一緒にまちづくりを進める川崎町社協の今後に期待します。

川崎町  
社会福祉協議会  
人口 9,442人  
(平成26年12月現在)  
社協データ  
職員総数 49人



地域の特徴に合わせながら、雪かきボランティアを始めとした地域福祉事業の他、居宅介護保険支援など介護保険事業も展開しています。

## キラリ★

# 仕事人

このコーナーでは福祉の職場で働くキラリ☆と光る人を紹介します

今号では、社会福祉法人 陽光福祉会 特別養護老人ホームエコーが丘で作業療法士として働く山田 みゆき さんにお話を伺いました。



## —現在の職業に就いたきっかけは何ですか。

幼いころから高齢者との関わりが好きたこと、高校時代に高齢者施設でボランティアしてきた経験、また、高齢者との関わりの中から得られる学びに魅力を感じ、将来は高齢者に関わる仕事に就きたいと考え、その生活を支援できる作業療法士の仕事を選びました。

## —現在のお仕事の内容を教えてください。

機能訓練として日々のリハビリや、食事への配慮、福祉用具の選定などをさせていただいています。また、生活に直結した支援として、ご利用者がより過ごしやすくなるための支援をさせ

—今のお仕事のどんなところがやりがいを感じますか。

提供した支援によって、ご利用者やご家族が笑顔になった時はやりがいを感じますね。ご利用者の出来ることを引き出して、どんな些細なことでも、ご利用者やご家族の喜びや笑顔を見ることができた時は、やっていて良かったと思います。

## —大変だと感じるころはどこですか。

支援にはこれが正解という答えがないからこそ、自分本位や自己満足の支援にならないように常に気をつけなければと感じています。

## —仕事をやる上で心がけていることは何ですか。

ご利用者と関わる上で、いつも尊敬の気持ちを忘れないように心掛けています。また、自分が笑顔で楽しく働いていればご利用者にも気持ちが届くのかなと、笑顔で接することを大切にしています。

## —同じような職場で働きたいと思っ

ている方へ一言！  
専門職としての支援はもちろんです。その方の生活の一部に入らせて頂くつもりで、ご利用者の一人一人の気持ちを取りながら、関わることを楽しみ、支援していければ良いのかなと思います。

インターネットで保険料試算できます  
ふくしの保険 検索

## しせつの損害補償

平成26年度  
社会福祉施設  
総合損害補償

老人福祉施設、障害者支援施設、児童福祉施設の

## 事故・紛争円満解決のために！

### プラン1 施設業務の補償

(賠償責任保険、普通傷害保険、動産総合保険)

#### 1 基本補償(賠償・見舞)

補償金額		年額保険料(掛金)	
賠償事故	基本補償(A型) / 見舞費用付補償(B型)	定員	基本補償(A型)
対人賠償(1名・1事故)	2億円・10億円 / 2億円・10億円	1~50名	35,000~61,460円
対物賠償(1事故)	2,000万円 / 2,000万円	51~100名	68,270~97,000円
受託・管理財物賠償(期間中)	200万円 / 200万円	以降1名~10名増ごと	1,500円
うち現金補償限度額(期間中)	20万円 / 20万円		
人格権侵害(期間中)	1,000万円 / 1,000万円		
身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円 / 1,000万円		
初期対応費用(期間中)	500万円 / 500万円		
お見舞い等			
事故初期見舞費用(1名につき)	死亡10万円 後遺障害0.3~10万円 入院時3万円 通院時1万円 (1事故で10万円限度)		
利用者傷害死亡事故弔慰金	死亡(重度後遺障害) 100万円(78~100万円)		
利用者傷害事故見舞費用	死亡時100万円 入院時1.5~7万円 通院時1~3.5万円		



スケールメリットを活かし、  
有利な補償と  
割安な保険料  
です。

### プラン2 施設利用者の補償

### プラン3 施設職員の補償

●この保険は全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約(賠償責任保険|普通傷害保険|労働災害総合保険|約定履行費用保険|動産総合保険)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問合せは下記にお願いします。

団体 社会福祉法人  
契約者 全国社会福祉協議会  
(引受幹事保険会社) 株式会社 損害保険ジャパン  
TEL:03(3593)6433

取扱 株式会社 福祉保険サービス  
代理店 〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

日本興亜損保と損保ジャパンは、関係当局の認可等を前提として、平成26年9月1日に合併し、「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」になります。(SJI13-12122 2014.2.13作成)